

議員提案第35号

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成24年7月2日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

青木千代子

高橋三義

串田修平

梅山修

遠藤哲

阿部松雄

古泉幸一

五十嵐完二

小山哲夫

吉田孝志

みの欣之

加藤大弥

南まゆみ

本凶良雄

渡辺仁

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から既に 30 年以上が経過し、平成 14 年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人拉致を認め、初めて謝罪を行ってから 10 年近くの歳月が流れています。

これまでの間、平成 14 年に日本人拉致被害者 5 人とその家族が帰国した以外に拉致問題の解決に向けた特別の進展はなく、政府においては、内閣総理大臣を本部長とする拉致問題政府本部を設置し、拉致問題担当大臣を任命して被害者の即時帰国や拉致問題への総合的な対策の推進などの取り組みを進めていますが、現在も国家間の膠着状態が続き拉致問題解決のめどが全く立たない状況です。

拉致問題は、人権侵害であるばかりでなく国家主権の侵害でもあることから、我が国にとって極めて重大な問題であり、拉致事件の解決なくして国交の正常化はあり得ません。

昨年 12 月に金正日国防委員長が死去し、北朝鮮をめぐる情勢に動きが出ているこの機会を逃すことなく、より一層の拉致問題の解決に向けた取り組みが求められます。

よって、国においては強固な国際連携のもと、北朝鮮拉致被害者の早期帰国の実現など、拉致問題の全容解明及び早期解決に向け全力で取り組むよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 24 年 7 月 2 日

新潟市議会議長

藤田 隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
拉致問題担当大臣

あて